

令和3年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 令和3年2月17日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和3年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

令和3年2月17日（水）

午前10時00分 開議

議事日程（第1号）

- | | |
|-------|---|
| 日程第1. | 議席の指定 |
| 日程第2. | 諸般の報告 |
| 日程第3. | 議長の選挙 |
| 日程第4. | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第5. | 会期の決定 |
| 日程第6. | 議案第1号 令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正
予算（第4号） |
| 日程第7. | 議案第2号 令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算 |
| 日程第8. | 議案第3号 南あわじ市・洲本市組合立学校施設の開放に関する条例の
一部を改正する条例制定について |
| 日程第9. | 一般質問 |

会議に付した事件

- 日程第 1 . 議席の指定
- 日程第 2 . 諸般の報告
- 日程第 3 . 議長選挙
- 日程第 4 . 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 . 会期の決定
- 日程第 6 . 議案第 1 号
- 日程第 7 . 議案第 2 号
- 日程第 8 . 議案第 3 号
- 日程第 9 . 一般質問

出席議員（10名）

1 番	小嶋耕造君	2 番	木戸一善君
3 番	間森和生君	4 番	近藤昭文君
5 番	小野章二君	6 番	多田宗儀君
7 番	長尾重信君	8 番	原口育大君
9 番	小島一君	10 番	土井巧君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	中村尚之君
教育総務課係長	佐々木友美君
教育総務課主査	野上典子君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	馬部総一郎君
小中学校組合教育長	浅井伸行君
洲本市教育長	本條滋人君
会計管理者	河井達雄君
教育次長	仲山和史君
教育次長補兼学校教育課長	大住武義君

午前10時00分 開会

○副議長（小野章二君） 地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。
何とぞ御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、令和2年度一般会計補正予算、令和3年度一般会計予算、条例改正の3件であります。

議員各位には、慎重御審議の上、適切な御決定を賜われますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

続いて、管理者守本憲弘南あわじ市長より挨拶があります。

管理者。

管理者挨拶

○管理者（守本憲弘君） おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和3年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方におかれましては御多忙にもかかわらず御参集いただき、心から感謝を申し上げます。

この機会に、組合の若干の状況をお話させていただきたいと思います。

一つは、GIGAスクール構想でございます。令和2年の12月にLTE対応のiPad320台が導入をされました。これは、小学校4年生から中学校3年生まで

1人1台ということでございます。この1月から既に運用を開始いたしております。

また、この3年3月末には追加で160台、これは小学校の1年生から3年生までということで導入をされる予定になっておりますが、3年の4月から運用開始をするということで準備を進めておるところでございます。

また、コロナ対策といたしまして、一つは学校保健特別対策事業ということで、小中学校にそれぞれ200万円の予算を計上いたしまして、消毒液等の消耗品あるいはセパレーションといった備品の購入等を行っております。

また、スクール・サポート・スタッフということで、小学校に1名、中学校に2名、これはコロナの関係で追加的に必要になりました消毒作業等に当たっていただいております。

また、長期休校ということで、未指導分の補習を指導するために小学校に学習指導員2名を配置をし対応をしており、これは令和3年の2月いっぱいということでございます。

また、広田学童保育におきましては、この南あわじが進めておりますアフタースクール、学童と放課後子ども教室のいいところを合わせたような形で、地域の皆様にもお手伝いをいただきまして、放課後、子供を育てていただくという枠組みでございますが、この3校目ということで導入をしておるところでございます。

さて、本日御提案を申し上げ御審議いただきます案件は、令和2年度一般会計補正予算、令和3年度一般会計予算及び条例改正1件でございます。何とぞ慎重かつ適切な御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（小野章二君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員は10名であります。よって定足数に達しております。

令和3年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第 1 議席の指定

○副議長（小野章二君） 日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第 2 諸般の報告

○副議長（小野章二君） 次に日程第 2、諸般の報告を行います。

閉会中の議員辞職について報告申し上げます。

令和 2 年 1 1 月 2 4 日付で太田康文議員から、令和 2 年 1 1 月 2 4 日をもって一身上の都合により議員を辞職したいとの願いが提出されました。閉会中の提出であることから、地方自治法第 1 2 6 条の規定によりこれを許可しております。

日程第 3 選挙第 1 号

○副議長（小野章二君） 次に日程第 3、選挙第 1 号、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 条の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小野章二君） 異議なしということでございます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長が指名することにいたしたいと思えます。

これに異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小野章二君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に、土井 巧議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、土井 巧議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小野章二君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した土井 巧議員が議長に当選されました。

土井 巧議員が議場におられますので、本席から当選人の告知をいたします。当選の承諾を兼ねて、就任の御挨拶をお願いいたします。

土井議員、よろしくお祈りします。

○議長(土井 巧君) おはようございます。議長就任に当たり一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙により、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の議長の要職に就くことになりましたことは誠に身に余る光栄であり、謹んで厚くお礼を申し上げます。

この上は議長として全力を傾け、議員の皆様への御理解・御協力を得まして公正かつ円滑な議会運営のため、誠心誠意努力する所存であります。何とぞ、議員各位には一層の御支援・御鞭撻を賜りますこととともに、執行部各位におかれましては格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶といたします。よろしく

お願いします。

○副議長（小野章二君） 議長の挨拶が終わりました。

以上で、議長としての職務を終了させていただきます。

議長と席を交代いたします。その間暫時休憩に入ります。

（休 憩）

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（土井 巧君） 再開します。日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長より指名します。

3番、間森和生議員、4番、近藤昭文議員をお願いします。

日程第5 会期の決定

○議長（土井 巧君） 日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第6 議案第1号

○議長（土井 巧君） 日程第6、議案第1号、令和2年度南あわじ市・洲本市小中学

校組合一般会計補正予算（第４号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました、議案第１号、令和２年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第４号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、主に事務局職員人件費負担金やコロナウイルス感染症対策のための消耗品費等に係る予算を歳入・歳出それぞれ補正するものでございます。

それでは、１ページをお開きいただきたいと思います。

第１条で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１億５千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億５千万円とするものでございます。

続きまして、７ページをお願いいたします。

歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

１款、分担金及び負担金、１項、分担金８千万円を追加し、１億３千４百八十四万四千円とするものでございます。

３款、国庫支出金、１項、国庫補助金８千万円を追加し、５千四百二十四万四千円とするものでございます。

４款、県支出金、１項、県補助金８万円を減額し、二千四百八十八万四千円とするものでございます。

続きまして８ページ、歳出でございます。

３款、教育費、１項、教育総務費１億五千四百四十万四千円の追加でございます。

内容としましては、本年度の各種事業に係る事務局職員人件費負担金等が追加とな

ることから、2目、事務局費127万4,000円と、3目、教育振興費23万円を追加するものでございます。

2項、小学校費11万2,000円の追加でございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品等の購入のため、1目、学校管理費80万円を追加し、コロナ禍により縮小等となった事業の負担金や補助金の精査の結果、2目、教育振興費68万8,000円を減額するものでございます。

9ページ、3項の中学校費9万6,000円の減額でございます。

内容といたしましては、小学校費と同様に新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品等購入のため、1目、学校管理費80万円を追加し、コロナ禍により縮小等となった事業に係る車借上料や補助金の精査の結果、2目、教育振興費89万6,000円を減額するものでございます。

10ページには、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書をつけており、情報端末運用管理等業務委託料で令和3年度から7年度までの支出予定限度額を5,270万円といたしております。

以上で、議案第1号、令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第4号）の提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井 巧君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は歳入・歳出合わせて全般で行います。

質疑ございませんか。

原口育大議員。

○8番（原口育大君） まず、繰越明許で160万円になってますので、今回は国・県から来た分と随伴しての分を全部来年度に回すと、実際にやるのは来年度ということ

でよろしいでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 議員に今、質問いただいたとおり、執行については次年度以降になるかと思えます。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 7ページの分担金ですけれども、組合立なので、両市からの負担金やと思うのですが、この比率というのは何か固定して決まっているものなのですか。それとも生徒数とか。この分担金の根拠を教えてください。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 負担率の決定根拠でございますが、児童生徒数に応じて小学校分、中学校分を算出しております。全体の総務費についてはどちらも合算の比率割合で算出をしております。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 8ページに不登校対策事業負担金と教育費の中の小学校体験活動事業補助金の減とかあるのですが、まず不登校のほうはこの前、南あわじ市の議会の中では、今不登校の状況としてはコロナがあった影響もあってですけども、逆にコロナによって何となく不登校が減っているような報告があったような気がするのですが、組合立学校の場合にどれぐらいの不登校があって、その状況というのはどうということかということ、この小学校体験のほうは県と随伴で16万円の補助金を出しておったと思うのですが、どんなことをやっておられたのかということをお伺いたします。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 不登校につきましては、組合のほうまで正確な数字が今手元にございませぬので、組合も含めた市全体としては小学校で10名程度、中学校で30名前後ということになっています。

市議会でもお答えさせてもらったのですが、コロナによる臨時休校が4月、5月と続いていて、その間は登校日を設けて週1、2回の登校になっていたのですが、比較的不登校だった児童生徒も登校しやすい状況になっていて一度は緩和したのですが、学校が再開して通常どおりになってきたときになかなか週5日のペースでというところで、個人の問題、家庭の問題、あるいはその中には進路も含めた問題が出てくる中で、例年どおりの数にまた戻っていったという状況です。

ただし、その不登校対策事業としては、適応教室が主になります。そこでの丁寧な対応によって、個人の学習保障だとかそういうのを続けて進路保障につなげております。また、適応教室に来られない児童生徒については、学校と家庭が連携して次への方策をスクールソーシャルワーカーを入れて、福祉の力も借りて対策を打っているところです。

小学校の体験活動につきましては、自然学校と環境体験学習がそれに当たります。環境体験学習は3年生が校区内で行うものですので、ほぼ通常どおり行われています。自然学校につきましては、当組合については本来は5日間行くところを宿泊なしの2日間ということになっていきますので、それで若干差が出ているということになります。以上です。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑はございませんか。

間森和生議員。

○3番（間森和生君） 8ページ、9ページの教育振興費のところ、島外選手派遣への補助金が減額になっているわけですが、小学校は置いておいて、中学校のほうで58万4,000円ということになっております。令和2年度で、実際行われた分もあると思うのですが、できなかったいろんな競技がどういうものがあるのか、その辺わかりますでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） これは、学校再開直後の主に夏頃の大会

が関係しています。年度初めの最初の大会で、県大会までつながっているようなものについては、特に県レベルの大会が軒並み中止・延期ということになりました。ただし、市内の大会については実施するというので、そこで縮小された影響がこの金額に表れております。

以上です。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がありませんので討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は起立によって行います。

議案第1号、令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（土井 巧君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号、令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号

○議長（土井 巧君） 日程第7、議案第2号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました議案第2号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

す。

令和3年度は教員の負担軽減と業務の効率化を図るため、検証改善を進めてきました校務支援システムの本格運用を開始するとともに、GIGAスクール構想によるタブレット等を活用したICT教育を実践いたします。

まず、1ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,729万2,000円と定めるものとございます。

次に第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものとございます。

歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明を申し上げます。

8ページをお開き願います。

まず歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億4,675万2,000円、南あわじ市・洲本市からの分担金で、当初予算見込額を学校基本調査の児童生徒数により案分させていただいております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料39万円、学校体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金150万4,000円。新型コロナウイルス感染症対策のためのスクール・サポート・スタッフ追加配置事業補助金、特別支援教育就学奨励費補助金、要保護児童援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

4款、県支出金、1項、県補助金156万9,000円、県補助金を受けて実施する事業に対する補助金で、小学校体験活動事業外4件の事業に対する補助金でございます。

2項、県委託金76万円。ひょうごがんばりタイム事業の委託金外1件でございます。

10ページをお願いいたします。

5款、寄附金、1項、寄附金1,000円、科目設定でございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、1目繰越金1,000円、これも科目設定でございます。

7款、諸収入、1項、雑入31万5,000円、日本スポーツ振興センター保護者負担金などがございます。

11ページをお願いいたします。

8款、組合債、1項、組合債1,600万円、義務教育施設整備事業でございます。続きまして、歳出でございます。

12ページをお願いいたします。

1款、議会費、1項、議会費81万円、議員報酬が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費57万5,000円、小中学校組合運営にかかる総務経費でございます。

13ページをお願いいたします。

2項、監査委員費7万円、委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費7,934万1,000円のうち、1目、教育委員会費78万3,000円、教育委員会の運営経費で、教育委員報酬が主なものでございます。

2目、事務局費2,265万6,000円、事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

13ページ下段から15ページ上段にかけて、3目、教育振興費5,590万2,000円。小中学校教諭補助に係る人件費、情報端末運用管理等業務委託料、電算関連借上料、小中学校就学援助費などが主なものでございます。

2項、小学校費3,601万3,000円のうち、1目、学校管理費2,660万3,000円、学校用務員の会計年度任用職員報酬、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料、校舎等営繕工事費が主なものです。

おめくりをいただきまして、17ページ、2目、教育振興費941万円、各種負担金が主なものです。

次に18ページ、3項、中学校費3,555万1,000円のうち1目、学校管理費2,524万9,000円、学校用務員の会計年度任用職員報酬、需用費としての光熱水費、物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料、校舎等営繕工事費が主なものです。

20ページをお願いいたします。

2目、教育振興費1,030万2,000円、各種負担金が主なものです。

21ページをお願いいたします。

4款、公債費、1項、公債費1,393万2,000円、長期借入金償還元金、長期借入金償還利子が主なものです。

22ページをお願いいたします。

5款、予備費、1項、予備費100万円でございます。

23ページ、24ページには、給与費明細書、25ページは債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

26ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高見込みに関する調書でございます。

以上で、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井 巧君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は区分ごとに行います。

まず、11ページの歳入までで質疑はございませんか。

原口育大議員。

○8番（原口育大君） 9ページの中学校部活動指導員配置事業補助金というのがあるのですが、これは中学校での部活に関してだと思うので、まず広田中学校、文化部・体育部があると思うのですが、どんなクラブがあってどんな活動がされておるのでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 中学校の部活動指導員につきましては、広田中学校において、ソフトボールの指導員ということで1名の予定をしておるところでございます。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 中学校にはどんなクラブ活動が、文化部・体育部それぞれあるのですかという質問なんですけど。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 手元にちょっと資料がありませんので、全てはお伝えできないかもしれませんが、野球部、バスケットボール部、水泳部、それから文化部においては、吹奏楽と美術部、それぐらいが私が記憶しているところです。申し訳ありません。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） これバスケというのは男女ともにそれぞれあるのですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 現在、男女ともあったと思います。

○8番（原口育大君） ありがとうございます。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井 巧君) 次に歳出について、12ページの1目、会議費から15ページ上段の3目、教育振興費に係る部分で質疑はございませんか。

長尾重信議員。

○7番(長尾重信君) 2点ほど確認をさせていただきたいのですが、14ページになりますけども、3目、教育振興費の13節、使用料及び賃借料の部分の中で、電子黒板借上料170万円、計上をされてございます。これにつきましては、GIGAスクール構想の中での教育部分の整備の一環かと思われるわけですが、これに関連して債務負担行為が計上されてございますが、債務負担行為では翌年4年度から8年度1,300万円という金額が計上されて、後年度負担というものが発生しておるところでございます。合計、限度額という話になりますけども、本年度の予算と足しますと1,470万円という金額が出てくるわけですが、それにつきまして、管理者のほうからもありましたタブレット、全生徒なり児童なり導入してITC事業という部分に取りかかっているという中で、小中学校全教室にこの電子黒板を導入されるのかどうかという1点です。

もう1点は、これは見る限り一般財源の中で行われておる事業かなと思いますが、これについて一般財源が伴う部分ということは、なぜ本年度という整備になったのか。GIGAスクール構想の中で導入ができた話ではないのかなと、その辺の検討をされた中で予算計上をされているのかどうかお伺いいたします。

○議長(土井 巧君) 答弁。教育次長。

○教育次長(仲山和史君) 電子黒板につきましては、普通教室全部に設置の予定でございます。

あと、なぜ本年度というか3年度にその電子黒板を整備するのかというところがございますが、令和2年度にGIGAスクールはなかなかコロナ禍もあって、国のほうも前倒し前倒しで導入をしてきたというところもあります。どういう形態にするか、

どういう機種を選定するかによっても電子黒板のいろいろ仕様が変わってきたりする部分もありました。そういうのも含めて、令和2年度中にはなかなか整備が追いついていなかったということもありまして、やむを得ず令和3年度の実施になったというところでございます。

○議長（土井 巧君） 長尾重信議員。

○7番（長尾重信君） 今、次長のほうから、このコロナ禍の中で事業が前倒し前倒しというようなことで、なかなか選択をする中で時間的なこともなかったというようなお話かと思えますけども、事業を展開する上ではあくまで一般財源を極力抑えながらある制度を利用していくと、要は少ない経費で最大の事業効果を出していくということで、それぞれ職員の方々が頑張っていたいておるといように思いますが、やはり一般財源に重きを置くのではなしに、制度そのものを十二分に活用していただいて負担を少なくしていくというのが本筋の事業の進め方かなと思われまので、時間がなかったというような話の一端では今後事業を進めていく上で、よりよい制度を活用していけないということも考えられますので、十二分にその辺につきましては制度がどんなものがあるのかということも十分精査しながら、検討して事業展開をしていただきたいと思えます。

ちなみに、なぜこういうことを申し上げるかといいますと、監査委員の決算審査報告の中でも、こういうような内容のことがうたわれて御指摘されておる中だったと思えますので、いま一度、十二分にそういうことを精査しながら事業展開をお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 次に、15ページの1目、小学校費の学校管理費から18ページの1目までの2目、教育振興費に係る部分で質疑はございませんか。

近藤昭文議員。

○4番（近藤昭文君） 17ページの真ん中に、14番区分で工事請負費、校舎等営繕工事費が予定されています。具体的な内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 14節の工事請負費の内訳ということの御質問でございます。令和3年度に予定しておりますのが、トイレの改修工事がまず1件ございます。洋式化も含めたトイレの改修工事が1件。それと体育館のひさし部分がかなり劣化しておって、危ない状況でもあるということでございますので、そのひさしの修繕工事と防水工事、それが2点目でございます。3点目については、消防設備の改修工事が1件ございます。それら3つ合わせた金額を上程させていただいております。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 最後に18ページの1目、中学校の学校管理費から最終ページまでの部分で質疑はございませんか。

長尾重信議員。

○7番（長尾重信君） 20ページになりますけど、中学校費の中の2目、教育振興費の10節、需用費の中の消耗品費ですけども、これにつきまして333万7,000円のうち消耗品費が328万7,000円という金額が計上されてございます。昨年度の当初予算を見ますと107万8,000円というところでございます。また、30年度決算が110万2,000円ということで3倍程度の予算計上となっているわけですけども、コロナ禍ということでの予算計上の分も含まれているかなと思いますけども、それで見ますと小学校のほうの消耗品費につきましては例年と同じような金額だったということで、中学校だけ何か特別な部分があるのかどうか御質問いたします。

○議長（土井 巧君） 答弁は。教育次長。

○教育次長（仲山和史君）　ちょっと資料を調べさせていただきますので、ちょっとお時間をいただきたいと思いますのですがよろしいでしょうか。

○議長（土井　巧君）　わかりました。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君）　内訳をちょっと申し上げさせていただきますと思うのですが、印刷備品であったりプリンターのカートリッジ、あるいはそれらの部品代であったりワックス代等々の消耗品でございまして、昨年度に比べてかなり増えておることとございしますが、いろいろ学校からの要望等があった中でいろいろ精査して今回上程させていただいておることとございします。

○議長（土井　巧君）　長尾重信議員。

○7番（長尾重信君）　学校の担当のほうから要求に基づいての増額だということとございしますが、学校教育課長のほうでその中身等を把握はされてますのでしょうか。3倍というのはなかなかこれは予算計上、特別なものがない限り上がってこない金額かなと思うのですが。

○議長（土井　巧君）　教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君）　中学校につきましては、来年度から教科書が新たなものになります。そのために、教師用の指導書が全て入れ替えになりますので、その分が大幅増額につながっております。

以上です。

○議長（土井　巧君）　ほかに質疑はございませんか。

原口育大議員。

○8番（原口育大君）　21ページの車借上料148万円なんですけど、これはどういう目的の車を借り上げるんでしょうか。

○議長（土井　巧君）　教育次長。

○教育次長（仲山和史君）　使用料の車借上料の部分でございしますが、これにつきまし

では部活動等で島外への遠征、また島内でも団体で行く場合にバスの借上料ということで計上をさせていただいております。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 特にそのクラブ活動で、そういう遠征とかのときの車って大事だと思うんですけど、ふだん野球部なんかで練習試合とか行くときに親が運転したりとかいうようなことが以前からずっとあったんですけど、そういうこととの関係というのは、そういう部分をカバーできておるとい話なんですか。それとも何か大会しかカバーしてないという話なんでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 部活動の遠征、練習試合等についてはなんですが、一応中体連の公式試合は市のほうでバスの負担をするということで挙げさせてもらってます。それ以外の協会とか練習試合については、基本保護者のほうにお願いして御負担というか、そのように送迎していただくというような約束事で進んでおります。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） そうしたら、保護者に頼むということはクラブのほうでお金が発生すると思うのですが、それは例えば、保護者が自家用車で送っても別にそれは問題ないと。例えば、ちゃんとしたナンバーとかを持っているところしか使えませんとか、そういう安全対策面で何か決まっているようなことはあるんですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 安全対策については、特に全体で何か取り決めということはありませんが、そこは部活の顧問と保護者と話をしながら一番いい方法ということで、くれぐれも安全についてはお互いに気をつけていただくということで、現状は進んでいるのが実態です。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井 巧君) これでは質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がありませんので討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は起立によって行います。

議案第2号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(土井 巧君) 起立多数であります。

したがって、議案第2号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第3号

○議長(土井 巧君) 日程第8、議案第3号、南あわじ市・洲本市組合立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長(仲山和史君) ただいま上程いただきました議案第3号、南あわじ市・洲本市組合立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、南あわじ市・洲本市小中学校組合の学校施設の開放における使用料の徴収方法などの改正を行うものでございます。

なお、この附則でこの条例の施行日を令和3年4月1日と定めております。

以上、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明とさせていただきます。慎

重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井 巧君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

長尾重信議員。

○7番（長尾重信君） 今回の条例の一部改正ですけれども、その中で中段の辺りですけど、第8条中「前納」を「納付」に改めと、それからただし書きを削るという項目がございますけれども、今まで実際に前納という条例だったのですが、運用面等で前納されておったかどうかというものが1点です。

それから、この改正によって前納から納付に変わったわけですが、納付書の発行はいつを考えておられるのかどうか。それと、納期は納付書に明記をするかと思えますけれども、条例でそこまでうたう必要はないのか、あるのかという部分を含めて伺いたいします。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 第8条中の前納ということのを納付に改めるということですが、現状といたしましては、納付については前納という形ではなくて使用後に納めていただいているのが運用で、そういうふうにさせていただいております。その場合、利用者の方々が大体月初めにその1か月分の予約をシステムで入れてきます。それを全部使った場合は、そのままの金額を請求させていただくと、キャンセルがあった場合は、その分を差し引いた金額を月末締めで締めさせていただいて、翌月中に振り込んでいただくと、お納めいただくというようなことで運用をさせていただいております。

あと、条例で納期を定める必要はないのかというところですが、運用上そういうやり方でやらせていただいておりますので、また新たに定めるというようなことは今のところ考えてはございません。

○議長（土井 巧君） 長尾重信議員。

○7番（長尾重信君） 今の次長の答弁の中では使用した後、その使用時間とかを精査した中で納付書を発行して月末締めとおっしゃったのかな、それで納付していただくということだったかと思います。そうしますと、今回改正には挙がってないわけですが、この学校施設の開放に関する条例の中の第10条の使用料の還付。10条には前納という前提の中で、その納付された金額、使用しなかったとか使用した時間が短かったとかいう部分もあるのかもわかりませんが、還付をするという中での例外規定的に還付をするという項も挙げられていますけども、これと今回、前納から納付に切り替えたところでの整合性について検討されたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 当然、その前納であれば一旦納めていただいておりますが、利用がなければ還付というのはあり得る話かと思っております。それを今回、前納というのでなしに後で納付という形になったということで、検討したかどうかということですが、ちょっと確認を取らせていただきたいと思います。検討はした中での今回の条例改正だとは思っております。

○議長（土井 巧君） 長尾重信議員。

○7番（長尾重信君） 検討をされた中でこの8条だけを改正したということで理解はさせていただきますけども、もう一度、再度10条を熟読していただきまして、それでいいかどうか、整合性は取れているのかどうかということはお考えいただけたらと思います。

もう1点、この使用料条例の中での表ですけども、新旧対照表の中に挙げられている部分で、現行では会議室の使用料が挙がっていたわけですけども、これが今回の改正で会議室の使用料が挙がっていないと、削除されているということでございます。会議室等についての使用というものはなかったかどうかという部分があって、今回会議

室の使用料を徴収しないということか、それとも貸さないということかどうかです。

といいますのも、それぞれ各市内では地域づくり協議会が地域で活動されておると思っています。その方々の活動の中でも、学校とのつながり、生徒さん、児童さんとのふれあい、要は学校開放の中ではそういう触れ合いという部分が大きく占めているのかなと思いますけども、その際、例としましてイベントを地域で行う場合に学校施設を利用させていただくということもイベントではあるかと思えます。その際、基本的には運動場であったり体育館という部分ですけども、その出演者、出演いただく方々の控室とかいう部分で学校の普通教室ではなしに、ミーティング室とか会議室的なところを借りてイベントを実施していくということも多々あったかと思われまますけども、今回、そういう事例が今まであった中で質問させていただくわけですけども、会議室はこの使用料の中では消えてますが、貸さないということでの削除かどうか、よろしく御回答いただきたいと思えます。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） もともと会議室があったかどうかという部分につきましては、ちょっと確認を取らないと何ともお答えができませんが、今の運用上、実際に会議室を借りる事例がなかったということで、今回の条例改正に合わせてその部分も削除させていただいたというところでございます。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑はございませんか。

原口育大議員。

○8番（原口育大君） 今のと関連して、今例規集を見せてもらっていると確かに第10条、今の現状ですよね。10条のところは、いろいろと不還付の理由を書いていたのですが、これは全く削除しないと残したままではおかしいと思うのですが、そんなことはないですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 確認をさせていただいて、訂正が必要な場合はまた修正の

ほうをさせていただきたいと思います。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 今日、採決するのにあたって、これは継続審査みたいな話にしたらいいわけですか。今、これを通してしまおうとなると何かおかしいような気はするのですが。

○議長（土井 巧君） 暫時休憩します。

（休 憩）

○議長（土井 巧君） 再開します。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 今、確認をしましたところ、月末締めで締めた段階で使っているということで請求をしたときにでも、実は使っていなかったというような事例が何回かあるそうです。そういうこともありますので、その還付の項目は残す必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がありませんので討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は起立によって行います。

議案第3号、南あわじ市・洲本市組合立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定についてを原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議長（土井 巧君） 起立多数であります。

したがって、議案第3号、南あわじ市・洲本市組合立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

教育次長補より発言の申し出がありますのでこれを許可します。

教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 先ほど、長尾議員のG I G Aスクールについての一般財源の御質問について、修正・補足をさせていただきたいと思います。

今回のタブレット端末導入につきましては、タブレット端末本体と通信に係る費用のみ国の補助となっております。本来でしたら、電子黒板等のそういう提示装置も一括であればよかったです。その点についての国庫補助についてはまだ現在では未定の状態となっております。ですから、今回一般財源として挙げさせてもらったという経緯がありますので、補足として説明させていただきます。

以上です。

○議長（土井 巧君） 長尾重信議員。

○7番（長尾重信君） 今、次長補からお話があったわけですが、G I G Aスクール構想の中での事業の中で電子黒板を導入という部分ですが、この中でG I G Aスクール構想の中にも対象にできたのかなと私は個人的には思っているわけですが、もう1点、学校情報通信技術環境整備事業補助金というのはあるわけなんです。これは全国的に取り上げて電子黒板の導入をこの事業でやっておるとというのがインターネット上に出ておったことでこういうことを言ってますけども、そういう事業がある中でも担当がいなかったらいかんのかという部分も含めて言いたかったわけですが、それについては、もう少し十分精査していただいた中で、また今後の事業に生かしていただけたらというように思っています。

申し遅れましたが、今言いました事業も令和2年度で終了しておるように書いてございましたので、申し伝えさせていただきます。

○議長（土井 巧君） 暫時休憩します。

（休 憩）

日程第9 一般質問

○議長（土井 巧君） 日程第9、一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、一人につき答弁と合わせて20分以内とします。

通告により、議長より指名します。

8番、原口育大議員。

○8番（原口育大君） 初めて組合議会に来ましたので、なかなか雰囲気わからないので一般質問も多分、変な質問になってしまうかなと思うのですがよろしくお願ひします。

今日は、通学路の安全についてということで伺っていきたいと思います。

まずは小学校のほうから聞きたいのですが、小学校児童の通学の安全対策、これはどういうふうなことを今やられておるのでしょうか。ソフト面・ハード面があると思うのですが、教えていただけますか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 登下校の安全についてなのですが、広田地区は洲本市との境目ということで非常に交通量が多いことから、昔から徒歩通学においてもヘルメットの着用というのがすっかり定着しております。交通安全についての指導についても、特に毎学期の最初の週にきちんと交通安全指導を行って、あるいは日々の立ち番等で丁寧に子供たちへの指導、それから安全確保を続けています。

それから、通学路の安全対策について、先ほどハード面ということをおっしゃってましたので、毎年、南あわじ市の通学路安全推進会議において学校から提案された事案について対応しております。

令和元年度につきましては、5件挙げられて5件全てが改善されました。中身は、ゾーン30の表示をきちんとするという事とか、注意喚起の看板を設置するというようなことがありました。

今年度については、ゾーン30のエリア外で抜け道になっている市道で多くの車が

スピードを上げて通るということで、その途中の電柱に巻き看板をつけて注意喚起を行って改善しているところでございます。

以上です。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） ソフト面で、例えば防犯ブザーとか1年生はランドセルにランドセルカバーみたいな黄色いのをつけていたような気がするのですが、南あわじはやっていると思うのですが、広田も同じようにやられておるんですかね。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 組合立の学校につきましても、同様の対応を行っております。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） ヘルメットの着用というのは、ほかにもあるとは思いますが、珍しような気はするんですけど、これは災害時にも上から落下物があつたようなときにも助かるかなと思うのでいいことだなと思うんですけど、効果と児童の評判とどうか、どんな感じなんですかね。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 確かに、徒歩通学でヘルメットをかぶるというのは、特に低学年にとっては普通の帽子をかぶるよりも重たくて大変で、特に今回コロナ禍で夏休みが短くなって、あの暑い時期にヘルメットをかぶるというのも非常に課題ではあつたんですが、ただ子供たちの命を守るということで、やはり車との接触、先ほど言ったような、広田地区は非常に抜け道が多く車と接触するような可能性も非常に高いですので頭を守るという、そこを最優先するというで、しんどいなという思いはあるかもしれないですが、学校のほうは丁寧に頭を守る大切さというのを日々指導して、ヘルメットの着用を続けているところでございます。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 校区が広いからかなと思うのですが、自転車通学を小学校でも採用されておると聞いておるんですけど、これの許可基準とか、例えば学年とかエリアとか、どういう基準で許可をしておるんでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 議員がおっしゃるように、校区がかなり広いので、まず組合立ということで洲本市に属する部分で言いますと、鮎屋・納地区が自転車が可能となっております。ただし、納につきましては、1、2年生はバスで通学ということになっております。次、南あわじ市のエリアでいきますと、中筋・徳原・中田が自転車通学を認めています。ですから、一応そのエリア内で希望する児童については全て自転車が可能であるということになります。

自転車通学を特に認めるということで、広田っ子の決まりというものがありまして、その中の一部にきちんと自転車通学についての決まりとして、乗り方・施設・整備について特に示されていまして、丁寧な指導がされております。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） その自転車については指定とかではなしに、中学校だったら点検とかを一斉にやってプレートをつけてもらったりするんですけど、そういうことは特にやっていないですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） その辺の制約は特にはございません。家庭と学校と連絡を取って、子供にふさわしいものであれば、それで可能ということになっています。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 交通マナーというか、結構その辺が重要でないかなと思うんですよね。昔、乗り方とかで学校ごとにそういう競うようなことをされて、全国大会に行ったようなところもあったような気がするんですけど、そういう乗り方とか安全指

導とか、それとか点検もですね、それは学校の中でもやっておるのでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 先ほど、徒歩通学について申し上げたように、学期の初めに特に交通安全についてはしっかり指導をするということで、その中においても自転車通学の児童については丁寧に指導をして、その際に点検もしております。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 事故の発生状況が気になるんですけど、徒歩も含めてでいいんですけど、もしわかれば自転車での事故に絡んだような、人身に絡んだような事故とか、何かそういう数字というのはあるのでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 交通事故についてなんですが、平成28年度からの5年間において、広田小学校のほうでは幸いにして交通事故は発生していません。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 交通事情はあんまりよくないと思うのですが、事故が発生していないのはよかったかなと思います。

次、中学校なんですけども、雨の日に保護者による自動車の送迎が結構あると聞いているんですけどね。正門付近で駐車が何台か、通勤の時間帯等で停まっていることがあると聞いています。迎えもあると思うのですが。あそこはスクールゾーンの中で狭いと思うんですよね。車線も1車線しかないというという中で、その辺は送迎に關しての取り決めとかマナーとか、そういうものはされていないのでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 現在、送迎については、例えば病気だとか個人や家庭の事情もありますので、学校で何かの制限とかルールを示しているよう

なことは特にありません。ただし、今議員がおっしゃるように、校門前の狭いところであまり並ぶようであれば、当然保護者に対して注意喚起等は必要かなと思いますが、その辺は学校が状況を見て適切に対応していくものだと考えております。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 淡路三原高校でもかなりあって、その場合は多分健康広場で乗り降りというふうに制限をしておると思うんですけどね。ここもスクールゾーンの真ん中なので、何か送迎の場所を指定するとか、中に入ってしまうとか、何かしたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、中がロータリーになっていたような気がするんですけど、そんなにたくさん来ないと思うので、何台かは中に入って降ろすとか、何か安全対策をきちっとされたほうが良いような気がするんですけど、その辺どうですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 中学校におきましては、あくまでも自転車通学が基本となっていますので、送迎について特にロータリーに入るとか、そういうことを決めてるというかそこに触れてしまうということは、そもそも自転車通学を基本とするということが崩れていってしまいますので、あくまでもその基本を守りながらできる限り自転車だと、やむを得ない事情がある場合は学校等に連絡をして、先ほどおっしゃったように、例えば骨折しているのに当然送迎でないと無理なところもありますので、そんな場合は前で止まるよりロータリーの中に入って安全に降りてくださいというようなことは、学校のほうで声掛けはしていくようにまた話をしておきたいと思います。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 高校も雨の日になると送迎がごっつい増えるみたいなので、自転車を乗せてきて一緒に降ろしたりとかされておると聞くので、そこら辺マナーを含めてちょっと注意されたほうが良いのかなというふうには思いました。

最後にゾーン30の指定の件で、これ所管が違うんですけども、実際学校としても関わっていると思うので、そのわかる範囲でお聞きしますけども、市内ではここだけだと思います。先ほどもその表示の修理というか、表示を増やすとかあったと思うんですけど、まずこのゾーン30、ここが指定された経緯というか、それと効果、今まで何年ぐらい前からやっていたらほかに比べて、ゾーン30に指定したことによって効果があったというふうな感じは何かわかるでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） まず最初に、ゾーン30について説明をさせていただきたいと思うのですが、ゾーン30というのは、生活道路において歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、その区域を定めて、その時速を30キロという速度規制を実施して、その他ラバーポールを立てたりとかそういう安全対策も必要に応じて組み合わせて、そのゾーン内における速度抑制、またゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路の対策でございます。

令和2年10月現在において、兵庫県下においては49警察署の157の区域でそのゾーン30というのが指定されておるようでございます。どうして30キロなのかといいますと、歩行者と車両の交通事故では、車両の速度が時速30キロを超えると致死率が急激に高くなるために、生活道路を走行する車両の速度を30キロ以下に抑えるというところでございます。

このゾーン30、今回広田地区で指定された経緯でございますが、南あわじ市管内においてまだゾーン30がどこも指定されていなかったということもあります。また、その交通量の多さとかいろんなことを勘案した中で、南あわじ警察署さんのほうからも広田小学校区内で実施をしてはどうであろうという御相談もありまして、いろいろ検討した結果、その中で区域を指定しておるというところでございます。

これをすることによって、広田でどれだけ事故が減ったかという数字はちょっと持ち合わせてはないんですが、全国的な部分で見ますと警察庁の資料でございますが、

ゾーン30を整備する前後の1年間の事故の発生率というのを調査したものがあ
りまして、やはり23.9%事故が減っておるといようなそういう効果も認められて
おるとい数字がございます。

以上でございます。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） 効果があると思うんですけどね。先ほど看板の整備とかもさ
れておるといことなので、点検の際に気がつけばそういうところも更新というかして
いっていただけたらなど、かなり大分前の看板なので表示も薄くなったりしているよ
うな感じがするのと、それと保護者もそうなんですけど住民の人への周知ですよ
ね。あんまり知られてないような気がするんです。何人か聞いてみたら知らなんだとい
うふうな答えが返ってくるんですけど、やっぱり意識づけ、PRというか、せっかくな
んで、そこをしっかりとされたほうがいいと思うし、この場合、表示はいろいろされ
ておるんですけど、それ以上の対策というのは取ってないと思うんですよ。何かポ
ールを立てて通行を制限するとか、そういう物的な制限みたいなものは全く加えてな
いと思うんです。それはなかなか地元の合意がないとできないのはわかるんですけど、
そういうことも含めて警察の管轄やと思うので、警察とよく相談をされてできるこ
とがあれば、そのゾーン30の対策の中で見直しなりしていただけたらどうか
なというふうに思います。特に周知の部分が足りてないと思うんですけど、いかがで
すか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 確かに指定だけをして、なかなかそれが周知できてない
といのは事実でございます。いろんな周知方法というのが、市のほうでも広報紙であ
ったりとかいろんなものがありますので、何かの形で警察であったり道路管理者、関
係部署とも協議してそのPRにも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員。

○8番（原口育大君） たまたま今、市小学校区でゾーン30の準備に入っていて、この前警察とかから来ていただいて小学校6年生に対して1コマ講義とかをしていただいて、クイズ形式でいろいろ質問をしたりしていました。大変子供らも興味を持っていて、安全対策の調査のときに子供らも実際に参加して、その危険箇所とかの洗い出しをしたり、危険な場所をそれぞれが発表したり、いろいろされていて大変面白い取組だなというふうに思いましたので、ぜひ広田でももう一度それを思い出していただいて、より一層効果があるように取り組んでいただけたらと思います。

一般質問を終わります。

○議長（土井 巧君） 原口育大議員の質問が終わりました。

引き続き、一般質問を行います。

3番、間森和生議員。

○3番（間森和生君） 通告をしておりますので一般質問を行います。

今日はコロナ禍での学校教育について、GIGAスクール事業についてお伺いしたいと思うのですが、当初、冒頭に守本管理者から幾つか話もありました。特に、このGIGAスクール構想の事業の大きな柱である1人1台のタブレットの端末の使用と、それと校内ネットワークの整備、この点について先ほど言われたように、中学校と小学校4年生以上が320台既に購入をして実用されているということと併せて、1年生から3年生までの児童については来年度の4月から使用ができるというふうにお伺いしましたので、この点については割愛させていただきます。

その点ともう一つ校内ネットワークの整備状況については、どうなのか一つ教えていただきたいと思います。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） このGIGAスクール構想によって、1人1台の端末整備ということでございますが、それ以前からもICTというのは導入はされておりました。これまでにつきましては、校内LANによるWi-Fi環境の下で端末をそれぞれ

れ利用しておったというような状況でございます。

今回、G I G Aスクール構想において当市においては、L T E対応のi P a dの導入を計画しております。L A N対応でなくても通信が可能ということで、どこにいても端末が利用いただけるというような状況を今回からつくっていかうということで、今進めさせていただいております。

○議長（土井 巧君） 間森和生議員。

○3番（間森和生君） W i - F iからL T E対応にするということですがけれども、洲本市の場合なんかでしたらW i - F i環境が整ってない家庭にはモバイルルーターを貸し出しをして、それを利用するというようなことをしているわけですが、このL T E対応であればそういうことが必要でないのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） このL T E対応でございますが、これは今皆さんがお使いいただいておりますようなスマホと同様でございます。家庭においてもそういう端末さえあればつないでいけると、要は通信が可能になってございます。

仮にW i - F i環境でありましたり、L A N整備がなかったとしても御家庭で十分使っていただけるというふう感じておるところでございます。

○議長（土井 巧君） 間森和生議員。

○3番（間森和生君） ありがとうございます。

今回のG I G Aスクール事業というのは、今言いました土台の部分と、それから誰一人取り残されないというI C T教育の本来の趣旨がありますので、今回こういう形で全児童生徒にタブレットが支給されて、そして教育が行われるということですから、それは非常にスタートラインに立ったというところなのかなというふうに思います。

去年10月22日に広田中学校の授業を見学させていただいて、子供たちはタブレットをノート代わりに使っていますし、逆に言いますと先生方がこれからこれを使って授業をされるのは大変だなというふう感じたわけですが、誰一人取り残さな

いということでこのタブレットを使用していく場合、一つは今回のようなコロナ禍の状況で学校を休まざるを得ないという子供、あるいは不登校の児童生徒もいるわけですから、そういう児童生徒に対してもう少しオンライン授業等が可能ではないかなというふうに考えたりするわけですが、そういう検討については今されておりますでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 今、オンライン授業という話でもうちょっと広げて話させていただきたいと思います。

タブレット等を使った学校と家庭とのオンライン接続については、実は臨時休校期間中から、特に小規模校においてオンラインの授業を始めておりました。

先日見に行っていたいただいた広田中学校におきまして、その臨時休校期間中にそれまでであったタブレットを子供たちに持って帰らせる、あるいは家庭の保護者のスマホ等を使って、オンラインの接続ソフトを使って実証実験を行いました。その後、市内の4校をモデル校として学校再開後に、これは業者からタブレットをモデルで借りて、それを家庭に持って帰ってオンライン接続できるかどうかという実証も行いました。ですから今、導入研修を行っているわけなんです、それと並行して子供たちはそのオンライン接続、一例で上げるとZoomというようなそういうアプリを使って、学校で一度全体での接続体験をして、ある時期を見て持って帰って、実際に家庭との接続を実験してみるというのを早々に進めていく予定にしております。

ですから、それによって万が一来られなくなったというような場合でも、健康観察等を含めた授業でのオンラインが実現できる体制を現在作りつつあります。

例としてお伝えしますが、特に先ほど不登校という点でお話をさせていただいたのですが、不登校についてはこれまでも家庭と相談してプリント等の学習、あるいは先ほど予算のところでも説明させてもらって適応教室の対応もあったのですが、今現在、これも市内の中学校において、実は医療的ケアを必要とする生徒が1名おまして、そ

の子はコロナ感染というか、感染したら命に関わるということですので、今現在、コロナ禍にあっては学校へ来られないという状況が続いております。そこで学校は、その生徒とタブレット端末で接続して、秋ぐらいからは学校の教育活動、朝の会から帰りの会まで全てタブレットで参加しております。場合によっては、市で開催した防災の生徒たちを集める研修会にもタブレットで参加するというようなことで、明らかに授業等に参加するのに使えるという状況が今現在あります。

それともう1点、同じ学校で不登校で保健室登校している生徒がいますが、この生徒についてもなかなか教室に行くのが難しい状況であるのですが、部屋をまたいでタブレット端末を使って授業に参加できているという状況がありますので、その実例を使ってほかの学校でも十分活用できる状況に現在あります。

以上です。

○議長（土井 巧君） 間森和生議員。

○3番（間森和生君） 今、具体的な実践の内容を紹介していただきましたけれども、まず不登校の児童生徒については、適応教室で対応するというだけではなくて実際に教室の授業の様子をオンラインで見ながら学習するということで、生徒と学校との一体感も出てきますし、また学校に行きたいというような気持ちも促していくのではないかと思いますし、それからもう一つの感染拡大、感染するのが不安で学校に行けない、そういう児童生徒も淡路島でもいるというふうに聞いております。それはやっぱり、その生徒の学習権を保障しなければいけないわけですから、そういう点ではオンライン授業というのがかなり、なかなか先生方がこれを対応してやろうというのは難しいかもしれませんが、そういう児童生徒にも対応していくということがこれから非常に重要ではないかと思っておりますが、ぜひ引き続き、この広田小中だけではなくて南あわじ全体でも進めていただきたいと思います。

最後にもう1点なんですけども、これは全国でもいろいろオンライン授業、Wi-Fiを通じたICT教育が進む中で、電磁波の問題が幾つか言われておりまして、静

岡県の下田市では、電磁波の過敏症の生徒のために無線LANを有線に切り替えたりするというような措置が取られておったり、あるいは札幌市の教育委員会では過敏症の子供がいるような場合には教室の電源をWi-Fiのそういう通信の電源を切るといようなことをして、電磁波に過敏な児童生徒には対応もされているようです。

まだまだこれから、学校にもそういう児童生徒が通ってくることになりますので、そういう点についてぜひ検討していただきたいと思うのですが、こういう電磁波障害に対する国からの通知とかあるいは通達とか、そういうことについては市のほうとか組合学校のほうに来てますでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 今、議員がおっしゃった電磁波あるいはその過敏症等についてなんですが、こちらで環境省のほうの資料で調べさせていただきました。特にこの点については、文科省から通知があることは今までなかったもので、環境省の資料を基に今から若干説明させていただきたいと思います。

環境省においては、健康の影響についてはWHOの見解を資料として示していました。いわゆる電磁波の基になる電磁界にさらされることを電磁界曝露というふうに使われておりましたので、ちょっとそれを含めて説明させていただきます。

電磁界曝露によって生じるかもしれない健康影響については、大規模な研究が実施されてきました。その上で、これまで実施された全ての調査は、ゼロから300ギガヘルツ、国際基準で示されているその周波数内での国際的なガイドラインで推奨されている限定値よりも低い曝露、低い状態でさらされている中では健康への影響は何ら生じないというふうにWHOでは示しております。

ただし、高周波に属する携帯電話については、脳腫瘍のリスクの上昇との因果関係は確立されていないというふうになっていますので、今後、その点については研究が必要だというふうに答えられています。

また、過敏症についても同様に環境省のほうで、国際的なガイドラインの指針値よ

りもはるかに低いレベルの電磁界曝露により、頭痛や睡眠障害などの不特定の症状が生じるのではないかという、いわゆる電磁波過敏症についての関心が高まっていると。それについては、過敏症の症状を電磁界曝露と結びつける科学的根拠は、現在のところありませんというふうに答えられています。

ただし、先ほど議員がおっしゃったように、全国的にいろんな情報があって、そういうことを気にしている方は当然いるということでこちらは十分対応する必要があると考えておりますので、そういう方が出てきた場合は医療にかかられていると思いますので、医療の意見等をこちらでも聞き取りをして、その中で先ほど議員がおっしゃったような、何かやはり気分的に精神的にしんどい部分があるかと思っておりますので、その辺をいかに軽減できるかということをも十分協議しながら対応を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（土井 巧君） 間森和生議員。

○3番（間森和生君） まだまだこれから、G I G Aスクール構想に基づく事業が進んでいくわけですから、いろんな問題が出てくると思うのですが、ぜひ南あわじ市と組合立の学ぶ楽しさ日本一というテーマを掲げてやられているわけですから、このICT教育が本当に一人一人の子供たちの学習権をしっかり保障できるものになることを心から望んでいますので、よろしく願いしたと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土井 巧君） 間森和生議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終了します。

暫時休憩します。

（休 憩）

○議長（土井 巧君） 再開します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和3年第1回南あわじ市・洲本市小中

学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者挨拶

○議長（土井 巧君） 副管理者、竹内通弘洲本市長より挨拶がございます。

副管理者。

○副管理者（竹内通弘君） 本日、令和3年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

本日御提案申し上げました案件につきましては、令和2年度一般会計補正予算、令和3年度一般会計予算及び条例改正1件でございましたが、議員各位の慎重なる御審議と適切妥当な御決定をいただき、ここに無事議了し閉会できますことに厚くお礼申し上げます。

また、土井 巧議員におかれましては、議長の就任、誠におめでとうございます。今後とも何とぞよろしく願いいたします。

さて、令和2年度も残すところ1か月半となり、1年の締めくくりの時期を迎えております。学校現場では、今年度当初からの臨時休業や再開後も感染防止対策による各種行事等の中止等により、多くの子供たちが不安と戸惑いを抱いたことでもあります。しかし、そんな中でも仲間とのつながりや感染対策の大切さに気づき、制限された学校生活でありましたが、共に学び立派に成長されました。今後、子供たちが心身ともに健康であり、令和3年度へ新しい第一歩を踏み出せるよう支え、見守っていきたくと存じます。議員の皆様方におかれましては、これからも変わらぬ御支援・御鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

議長挨拶

○議長（土井 巧君） 閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

本定例会では令和3年度一般会計予算、令和2年度一般会計補正予算等について審議をお願いいたしましたが、いずれの議案に対しましても終始熱心に審議を賜り、全て議了いたしましたことに対し敬意と感謝を申し上げます。

さて、学校におけるICT活用につきましては、本年1月より小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒に1人1台のタブレットが導入され、授業での活用が始まっております。今後も様々な場面での活用方法が期待されるところですが、現在のコロナ禍における効果的な活用も含めまして、教育環境のさらなる充実を見守ってまいりたいと思います。

立春も過ぎ、春を待ちわびる今日この頃ですが、まだまだ底冷えのする日が続いております。議員各位をはじめ、執行部の皆様方には十分御自愛の上、ますます御活躍されますようお祈り申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

午前 11時45分 閉会